学位請求論文審查報告要旨

2016年2月10日

請求者 ユ・ラジュ

論文題目 統治性からみた韓国市民社会の形成と展開

論文審査委員 イ ヨンスク

糟谷 啓介

鵜飼 哲

1. 本論文の内容と構成

1987年6月の「民主化宣言」以降の韓国において、「市民社会」の概念をどのようにとらえるべきかが大きな政治的争点のひとつとなっている。本論文は、ミシェル・フーコーの統治性に関する議論に基づいて、現代の韓国社会における市民社会のあり方と新自由主義的統治性の関係を考察した研究である。論文の構成は以下の通りである。

図表一覧

序章

第一章 市民社会と統治性

第一節 フーコーの系譜学と統治性

- 1 系譜学と統治性との関連性
- 2 国家理性
- 3 自由主義

第二節 新自由主義の統治性

- 1 ドイツの秩序自由主義
- 2 フランスの社会政策
- 3 アメリカの新自由主義

第三節 ホモ・エコノミクスと市民社会

第二章 韓国市民社会の形成と展開

第一節 民主化闘争と市民社会の形成

第二節 民主主義としての市民社会

第三章 市民社会と新自由主義

第一節 経済的危機と市民社会の活性化

- 1 社会関係資本
- 2 韓国社会における社会的企業の台頭

第二節 コミュニタリアニムズと市場原理

- 1 社会的経済の経済形式
- 2 コミュニタリアニズム
- 3 イギリスとスウェーデンのコミュニタリアニズムと社会的企業
- 4 市場原理と資本主義

第四章 市民社会と社会的企業

第一節 社会的企業「美しい店」の概要

第二節 「美しい店」事業――新聞記事における再現と関連して

- 1 企業の社会的責任
- 2 フェアトレード

終章

2. 本論文の概要

序章では、いくつかの先行研究をふまえて、本論文全体を支える問題意識と方法論についての説明がなされる。論文の目的は、第一に、現代韓国社会においてどのような過程を経て市民社会が法的・社会的に形成され、そこでどのように民主主義が実現されたかを検討することであり、第二に、そうした市民社会が1990年代後半以降の資本主義の危機を迎えてどのように変容したかを考察すること、である。

第一章では、ミシェル・フーコーがコレージュ・ド・フランス講義『安全・領土・人口』と『生 政治の誕生』で繰り広げた「統治性」の概念をとりあげ、フーコーの議論に即して、それが意味 する内容を詳しく検討する。「統治性(gouvernementalité)」とはフーコーの造語であるが、国 家の統治が行使される際の合理的基準を意味するものではなく、統治を可能にする知と社会制度 を包括する概念である。 著者は、フーコーが 18 世紀における経済的社会の形成から新たな統治性 が生まれたとする解釈に注目する。そこでは生産物の取引の場である市場が「真理形成の場」と なり、統治にとって経済的利害関係が中心的な要素となった。これが自由主義の統治性の基礎で ある。著者はフーコーの議論を追いかけ、市民社会は自由主義の統治術として生まれたとするフ ーコーの解釈を議論の中心に据える。それは市民社会がどのような条件のもとで出現したかを明 らかにすることで、その歴史性を抽出するためである。その結果、20世紀の新自由主義は、経済 的行為を自由放任とする古典的な自由主義と異なり、社会のあらゆる部分に競争的メカニズムを 積極的に導入しようとする能動的統治性であることが照射される。この観点から、1940年代後半 の西ドイツにおける秩序自由主義の動きが重要なものとして取り上げられる。それは競争という 市場原理を統治にまで拡大する試みであり、今日の新自由主義を予見するものだからである。こ の第一章で示された議論は、第二章以降の韓国社会論のなかで具体的な文脈に基づいて展開され る。

第二章では、解放後から 1990 年代までの韓国市民社会の形成と展開がとりあげられる。解放

後の韓国においては、1960年4月革命、1980年光州民主化闘争などを経て、1987年6月の民主 化宣言に至る民主化闘争のなかで、市民社会の抵抗が生み出された。別の角度から見るなら、政 府権力への抵抗として市民社会が形成された。1987年以降は、法的・制度的に確立された市民社 会の内部で、生活様式の変化を作り出す運動が多様な場で形成された。それらは既存の民主化闘 争の限界をのりこえ、NGOによる少数者の政治参加や生活者による社会批判を促した。そのなか には、少額株主運動や落選運動のように、経済や政治に介入して影響力を行使した例も見られる。 総合的にみれば、この時期までの韓国市民社会は、国家と経済からの自律性を目指しつつも、国 家と経済の領域にたえず介入する領域であったといえる。

第三章では、2000 年代以降の韓国市民社会の変容が論じられる。韓国は、1997 年のアジア通貨危機によって国際通貨基金(IMF)の管理下に置かれ、その結果、政府の支出削減、国営企業の民営化、規制緩和などの新自由主義的政策が進められる。そうしたなかで、市民社会は、政治・経済からの自律性を目指すよりは、政治・経済に対して積極的に補完的な役割を果たすことが求められるようになる。こうして市民社会は、経済的危機を打開しながら、社会的関係性を回復すべき場として作用する。国家の社会的責任が市民社会に移行される際に、その移行は市場原理に基づいて行なわれる一方で、市民社会における「共同体回復」が求められる。著者は、社会の成員の間の信頼・参加・ネットワークを生み出す社会関係資本、そして社会問題の解決を目指して利益活動を行う社会的企業が重要な役割を担うとみなし、イギリスやスウェーデンの事例も参考にしながら、2000年代の韓国における社会関係資本と社会的企業のあり方を分析する。そうした現象の理論的背景にあるのは、個人の共同体帰属を重視するコミュニタリアニズムの思想であるが、著者によれば、コミュニタリアニズムは市場原理と両立可能であり、政府・企業・市民社会が横のつながりのなかで統治行為が行われることを否定しない。著者の分析によれば、社会的企業は、その活動が信頼と協同という道徳的レトリックで語られるまさにそのことによって、新自由主義的統治性を支えるものとなる。

第四章は、2002 年に設立された社会的企業「アルムダウン・カゲ(美しい店)」をとりあげ、それがマスメディアの報道を通じて、どのように表象されているかを分析する。「アルムダウン・カゲ」は、再活用品の販売を通じた寄付活動という社会的目的を実現する模範的な社会的企業とみなされている。「アルムダウン・カゲ」が進める寄付活動は「慈善」というタームでは語られない。それは一般市民による「分かち合い」として表現される。ここでは、慈善と奉仕としての寄付ではなく、信頼とネットワークを作る寄付が目指されている。著者によれば、社会的企業による市場原理と道徳的レトリックの結合は、2000年代以降の共同体復活現象の一環とみなすことができる。こうした傾向は、一般的企業においても社会貢献活動を企業活動の一環として組み込む動きとしても現れる。著者によれば、こうした社会貢献活動の制度化は、国家、経済、市民社会の各次元の行為者が中立的に協力する事態の現われであるが、別の角度からみれば企業形式の社会的拡散という新自由主義的統治性の作用でもある。この点ではフェアトレードも例外ではなく、基本的に「供給・需要一価格システム」という市場原理を基盤にするという限界があることを著

者は指摘する。

終章においては、論文全体の内容がまとめられるだけでなく、さらなる議論の方向付けがなされる。著者のいう新自由主義的統治性においては、国家・市場・市民社会が多元的利害主体として協同しつつ、市場原理に基づいて社会問題が処理される。ここで残された問題は、新自由主義的統治性を乗り越えるような公共善を目指す利益追求活動がどのようにして可能であるかという問いである。本論文は最後にこの開かれた問いを提示して、全体の結びとする。

3. 本論文の成果と問題点

本論文の成果は以下の点にある。

第一に、フーコーの統治性に関する考察を手がかりにしながら、現代韓国社会における新自由主義にもとづく統治性のあり方を鋭い視点から描き出したことである。著者も詳しく論じているように、1997年のアジア通貨危機後の IMF の介入、2007年のリーマン・ショック後の世界同時不況という二つの経済危機を経験した韓国は、規制緩和をともなう大規模な構造改革に着手した結果、企業の倒産や大量の労働者の解雇など新自由主義的な市場原理による社会の再編が推し進められた。こうした政府主導の動きに対して、市民社会のレベルでは、社会的企業の活動などに見られるような「共同体復活」の現象が見られた。著者の考察が優れているのは、前者と後者を対立するものとしてではなく、同一の新自由主義的統治性が両者を貫通していることを示したことにある。もちろん、著者が社会関係資本や社会的企業の意義を軽視しているわけではないが、そうした活動さえも、政治、経済、市民社会を相互に補完的なものとして扱う新自由主義的統治性に対する代案にはなりえないことを明らかにした。こうした著者の解釈は、現代韓国社会を理解するための重要な視座を提供しているとみなしうる。

第二に、韓国における新自由主義的統治性を歴史的パースペクティヴからとらえたことによって、たんに韓国一国における現象の分析にとどまることなく、一般的なレベルで理論的考察を推し進めたことにある。たとえば、著者が指摘したようなマイクロクレジットやフェアトレードの問題点は、韓国だけではなく、他の社会においても容易に観察することができよう。つまり、いずれの場合も、負債と収益、需要と供給という市場原理を前提にすることで成り立っているので、最終的には社会への批判的介入となるよりは、既存の政治と経済を補完する性質を帯びている。また、新自由主義的統治性において利益優先の市場原理と「信頼」などの道徳的レトリックの結合が見られるとする著者の見解は、韓国のみならず、現代社会一般のあり方を考察するための重要な視点を提供している。

しかし本論文には、以下のような問題点が存在する。

第一に、構成上の問題がある。第一章はフーコーの議論を丹念に追いかけることで本論文の前提となる理論的背景を描き出す部分であるが、ときにその叙述がフーコーの祖述に終わっている箇所が見られるのは残念である。それに対して論文の第二章以降は、韓国の具体的事例をとりあげて議論を進めているが、そのなかでポランニー、パットナム、フクヤマ、サンデルなどに関す

る理論的検討がはさみこまれているので、議論の筋道がわかりにくくなっている。理論的考察を ある程度整理したうえで第二章以降の議論にとりかかっていれば、具体的事例のもつ意味をさら に鮮明に摘出することができたと思われる。

第二に、韓国における市民運動の展開をどのようにとらえるかの問題がある。著者は時代区分として、1987年の民主化から 1990年代末までの時期と 2000年代以降の時期を分けたうえで、これら二つの時期における市民運動の性格の変化を追っている。しかし、それらの市民運動は、それ以前の民主化闘争における運動を引き継いだり、別の次元で展開したりしたものが多い。著者がとりあげた「美しい店」もそのひとつである。つまり、朴正煕政権から全斗煥政権に至る時期の民主化運動の評価と反省が、その後の社会運動にどのように引き継がれたかも見る必要があったのではないだろうか。こうした韓国独特の歴史的文脈をさらに深く掘り下げていけば、さらにダイナミックな論述が可能になったにちがいない。

しかし、以上の弱点は著者も十分に理解しており、本論文の達成した成果を損なうものではない。本論文は、現代韓国における新自由主義的統治性についての考察を通して、現代社会が直面する社会問題を理論的かつ具体的に分析した意欲作であり、優れた学術的価値を有している。この論文で示された成果を著者がさらに発展させることが強く期待される。そのための手腕と力量を著者が十分に備えていることは、本論文が証明している。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値する優れた研究であると認められ、著者に一橋大学博士(学術)の学位を授与することが適当であると考える。

最終試験結果の要旨

2016年2月10日

論文審査委員 イ ヨンスク 糟谷 啓介 鵜飼 哲

2016年1月15日、学位請求論文提出者 ユ・ラジュ 氏の論文「統治性からみた韓国市民社会の形成と展開」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、ユ・ラジュ 氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、ユ・ラジュ 氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、 最終試験での合格を判定した。